

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q1	2026 年度第 1 四半期決算の評価と今後の課題をどのように捉えているか
A1	- 貸出金残高の増加、利回りの改善ともに想定を上回る水準で推移しており、競争力を発揮しながら、資金需要の取込みと適正な金利水準へのプライシングを实践できている表れだと評価している。一方で、調達に関しては預金の増加年率が貸出金より低位にあり、住宅ローンの証券化や社債発行などの調達手段を適切に組み合わせながらバランスをとっていくことが重要になる 2026 年度は、日銀借入金の期限到来に伴う償還が進んでいくこともあり、流動性規制にも十分に配慮しつつ、貸出金残高の増加を実現するための調達の安定化に取り組んでいくことが今後の課題だと認識している

Q2	他社を含む銀行業界全体のバランスシートコントロールに向けた取組みをどのように見ているか
A2	- バランスシートコントロールに関しては、足元で投資家からの関心が特に高いテーマと感じており、とりわけ預金の金利追随率に関する質問を多く受けるようになった。預金には、決済資金を中心とした流動預金と運用商品としての固定預金があり、足元では固定預金の金利追随率が上昇している局面にある - 業界全体を見渡すと、各行の預金獲得に向けた取組方針に少しずつ差が出てきていると感じるが、当社では粘着性の高い預金の獲得を基本とし、固定預金は補完的に獲得していく戦略が妥当だと捉えている。そして、今後は預金以外の調達手段を含めたライアビリティアロケーションを意識的に取り組む銀行とそうでない銀行では、運用資産の積み上げによりバランスシートを再構築する過程で徐々に差がついていくと考えている - 流動性規制の観点からは、国内基準行と国際基準行で必要な対応が異なり、特に国際基準行ではセンシティブに捉えていく必要があるが、安定調達をどのように確保するかは各行の共通課題になる。業界全体として、常に何らかのショックや金融危機が発生することへの意識を持つことが必要だと感じている

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q3	足元の預金獲得環境を踏まえると、リスク・アセットを増やしにくい局面にあると考えられるが、資本コントロールの観点から余剰資本をどのように活用していくのか。また、上昇する CET1 比率をどのようにコントロールしていくのか
A3	- 資本政策に関しては、今回公表した自己株式取得を好意的に見る声が多かった一方で、年度内に追加で行う可能性の有無について質問を受けるケースも多かった。現時点では、今後の方向性に言及することはできないが、株主還元我真摯に取り組んできたこれまでの方向性には変わりはない。利益と資本のバランスを示す ROE を持続的に高めていく必要性から、足元の 2024 年度と 2025 年度は自己株式取得を意識的に増やした結果、やや高めの総還元性向となったが、2026 年度についても今回の公表により 70%を超える水準を見込んでいる - 一方で、足元の経営環境はこれまでと違い、政策金利の先高観から利益水準を高めやすい局面にある。つまり、ROE 向上に向けて自己資本の調整だけでなく利益成長によって ROE を高めることができる、利益で生まれた資金を再投資や再運用、財務の改善等に活用することで利益水準をさらに高めることができる環境になったと捉えている。この点は総還元性向を見直すという趣旨ではなく、利益と資本のバランスをどのようにとるべきか、最適な資本政策を都度判断していくことが必要と考えている - 資本コントロールに関しては、株価上昇により資本に占める有価証券評価差額金が増加しているため、難易度は高まっているが、常に自己管理できるサイズにすることが重要。CET1 比率が高すぎるのは決して良いことではないので適正水準にコントロールしていくべきだが、再投資については、環境変化を踏まえながら都度適切に判断することになる。そして、流動性の状況も考慮していく必要があり、バランスシートのアロケーションをしっかりと組み立てていくことが必要な局面だと考えている

Q4	名古屋銀行との経営統合に向けた現在の対話の状況をどのように評価しているか
A4	- 名古屋銀行との協議は順調に進んでおり、来年 3 月の最終合意のタイミングでは、交換比率等の条件に加えて統合によるシナジーを定量面を含めて公表できるよう準備していく - 当社と名古屋銀行が持つ強みは相互に補完関係にあると捉えており、例えば、当社は歴史的にグループ経営を重視してきた経緯から銀行以外のグループ会社による手数料収入を順調に増加させてきており、高い連単倍率が特徴の一つになっている。名古屋銀行は我々ほどのグループ機能はないものの、ポテンシャルの高い愛知県内のマーケットを地盤に、当社と同程度の法人取引先数を有していることから、当社の経営リソースを愛知県内でも活用することで、トップラインの成長につなげることができると考えている。統合シナジーの内容については、専門部会を立ち上げて両社間で協議を進めている段階にあり、公表まで今暫くお待ちいただきたい

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q5	第1四半期決算の段階で業績予想の上方修正と増配、自己株式取得を行うことはポジティブな反面、材料出尽くしと見られるリスクもあったと思うが、これらを判断できた背景は何か
A5	- 当社は地に足の着いた計画を掲げがちな傾向があり、期初に策定した業績予想値が保守的だったため、第1四半期の早い段階から想定以上に進捗が上振れた面はある。加えて、第2四半期以降も業績が順調に推移する見通しを確認できており、このタイミングで上方修正と資本政策を併せて行うことを決定した。 - 個人的には材料を出し尽くした感覚は無く、業績予想値も十分クリアできる水準にあると手応えを感じており、市場関係者の皆さまには引き続き好調な業績推移を期待していただきたい

Q6	第2次中計は政策金利の前提を0.75%据置きで策定されているが、修正後の業績予想に1.0%への利上げ影響を織り込んだことを踏まえ、中計を今後どのように整理していくのか
A6	- 第2次中計に関しても、政策金利の見通しの変化や今回の業績予想修正を踏まえて、目標値の見直しが必要と考えている。社内には、依然として保守的な目線が残っている部分もあるが、日銀の利上げ観測が一段と高まっている状況を踏まえれば、過度な保守性は排除しながら環境に合わせたシナリオを前提に置く必要がある。 - これらについては、中間決算後のIRで皆さまにお示しできるよう準備していきたい

Q7	CET1比率を適正水準に近づけていくために、株価変動による影響をどのようにマネジメントするのか。株式の売却にあたり、純投資株式と政策投資株式の違いをどのように整理しているのか
A7	- 銀行業にとって、自己資本の変動要素になる有価証券評価差額金のウェイトが高まることは、自己資本比率規制への対応やリスクバッファの観点から大きな影響がある。このため、株価のボラティリティが大きく評価損益全体に占める割合が高い銘柄は、適量まで売却を進めることが一義的な考え方となる - 純投資株式に関しては、我々の任意の判断で売却できるよう相手先と折衝が完了した銘柄を振り替えることとしている。交渉経緯等も全て記録して保管し、必ず相手先の許可が不要な状態に置くなど厳格な管理を徹底している

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q8	流動性規制への対応を踏まえ、今後運用資産としての貸出金をどのようにマネジメントするのか
A8	- 金利がある世界に移行したことで、バランスシートコントロールの重要性が高まった反面、経営そのものはやや窮屈になり、流動性の観点から制約を受けやすい状態にある。貸出金自体は流動性が低い資産であるため、残高をコントロールする手段を持つことが重要と認識し、前年度には住宅ローン債権の証券化を実行した背景がある。銀行のバランスシートには、現在の金利環境では効率性が低い運用資産が残存しており、それらを柔軟にコントロールできる手段を持っていることが、銀行業としての勝ち筋につながると見ている。 - なお、住宅ローンに関しては取引自体の価値や資産性が低下しているという見方もあるが、預金全体で相応の割合を個人預金が占めていることから、ライフタイムバリューで捉えれば個人のお客さまとの取引は非常に重要。当社では、顧客基盤を構築する取引として住宅ローンを位置付けている。ただし、バランスシートに載せていくには効率性で見劣りする面もあるため、引き続き証券化のノウハウも磨きながら取り組んでいきたい

Q9	足元の長期金利の上昇を踏まえて、国債への投資に関する機会と課題をどのように捉えているか
A9	円債に関しては、2025 年度下期から株式売却益とオフセットするかたちで低利回り債の入替を意識的に取り組んでいる。足元では長期金利の上昇を受け売却が先行する状況にあり、入替前には約 1 兆 7,500 億円だった残高が、現在は 1 兆 3,500 億円程度となっている。国債は流動性規制に影響がない、バランスシートに優しい運用資産であり、今後はこのポートフォリオでいかに高い収益を確保できるかがポイントになる。金利リスクとのバランスから、2 兆円程度のポートフォリオは十分組むことができると捉えており、仮に ROE12%を目標とした時に必要となる ROA 水準の 2~2.5%程度の利回りは確保できるとみている。低利回り債の売却を先行して進めていることが、金利上昇局面での買入余力につながっており、今後は買入を行うタイミングを見極めることが重要になる

Q10	政府が掲げる成長投資金融戦略において、エクイティ投資のリスクウェイトを 100%に見直す動きがあるが、しずおか FG ではどのように活用することができるか
A10	- エクイティ投資はリターンが大きい反面、リスクウェイトも高く、資本に負担が掛かる取引だが、当社では充実した資本を活かしながら、業界でも先行して強みを発揮してきた分野と捉えている - 足元では、エクイティ投資を活用した M&A 案件にも取り組んでおり、当社グループが組成したファンドで一時的に投資先の株式を保有し、トレードセールにより売却益を獲得する手法でニーズも出始めている。このリスクウェイトが軽減されるようになれば案件の自由度も広がるため、ビジネスチャンスが拡大する可能性はあるとみている

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q11	貸出金利回りが第 1 四半期の時点で年度計画で掲げた水準に到達した訳だが、この要因と修正後の貸出金利回り・預貸金レート差をどのように捉えているか
A11	6 月の追加利上げに向けた市場の観測が 5 月の段階で高まり、市場金利が先行して反応したことが、想定を上回る利回り上昇につながったと認識している。 現状では 9 月にもう一段の利上げが想定され、影響について社内で試算を進めている状況にあるため、見直し後の貸出金利回りや預貸金レート差は、改めて IR の場で説明させていただく予定

Q12	CF0 の立場で感じているリスク要因には、どのようなものが挙げられるか
A12	- リスク要因には、資金調達環境が大きく変化している点が挙げられる。固定預金等の獲得競争が激化していることに加え、国内の国債需要の安定化に繋げる目的から、仮に個人向け国債を相続税の課税対象から外すような極端な議論が現実化した場合には、銀行預金からの資金シフトが懸念される。個人預金は銀行預金全体に占める残高としても相応のウェイトを占め、流動性規制上の掛け目が高いことから、政府方針を踏まえた個人向け国債の制度設計次第では相応の影響が出る可能性はある - 景況感の悪化による与信関係費用の見通しを懸念する声も一部にはあるが、金利上昇等のリスクシナリオを踏まえた試算と実態を比較すると、それほど大きな影響は出ていない印象がある。費用の増加以上に企業業績が改善し、価格転嫁が進んでいるものと認識しており、現時点では大きなリスク要因にはならないと見ている

Q13	名古屋銀行との経営統合による CET1 比率への影響をどのように捉えているか
A13	- 統合後のシミュレーションを行う上では、シナジー効果を加味して ROE 水準をいかに高めることができるかを特に意識しており、差し当たりシナジー効果を含めた利益水準を起点にその先の資本政策を検討していくが、自己資本に関しては相応の投資余力が残るという認識をもっている - CET1 の水準自体は問題ない水準を維持できる反面、高すぎる自己資本をどのようにコントロールしていくかを考えていく必要がある。この点について、現在の環境下では利益をどこまで高めていくことができるかに軸足を置きながら、利益と資本が最適なバランスとなる資本政策を模索していくことになる

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q14	個別の倒産事例の債権者として静岡銀行の名前が挙がっていたが、与信管理体制として構造的な問題が生じているのか
A14	・ 個別案件に対するコメントは差し控えるが、全社的な与信管理体制には大きな問題は無いと見ている。当社では保守的な貸倒引当金の算定方法をとっており、大口の要注意先には DCF 法にもとづく一般貸倒引当金を個社別に計上している。これにより、対象先から倒産が出て個別貸倒引当金の計上が必要な際も、引当済の一般貸倒引当金を取り崩し相殺することで、与信関係費用の新規発生を抑えている。この手法を 10 年以上前から取り入れ、適用範囲を徐々に拡大しているため、貸倒引当金の計上額自体は多く見えるかもしれないが、与信関係費用が過度に変動しないよう適正にコントロールできていると評価している

Q15	静岡県内では信用金庫の預金シェアが低下傾向にあるが、どのような競争環境にあるのか
A15	・ 信用金庫の中には、マイナス金利下で長期債を中心に有価証券運用を行っていたところもあるため、債券評価損の増加により資本が毀損するなかで、貸出金への制約が生じやすい状況下にある。また、取引先には小規模事業者が多いため、獲得した預金を融資で運用しづらい窮屈な経営を強いられている可能性もあり、現在の環境は当社にとってアドバンテージになり得ると捉えている ・ 足元では静岡県内で預貸金ともに順調に残高を増加させることができおり、引き続きホームマーケットでの競争力を発揮していきたい

Q16	自己資本や流動性等の規制のあり方に関して、規制緩和の要望を含めて自社や地銀業界全体としてどのような議論が行われているか
A16	・ 自己資本比率規制に関しては、時価のない非上場株式のリスクウェイトについて高い掛け目を適用することに疑問を感じている。エクイティ投資を促進する政府の方針を踏まえても、この点は見直しの余地があるのではないかと考えている ・ 流動性規制については、従来は規制値に対して相応の余力があったこともあり、業界としてあまり議論の俎上に上がってこなかったと認識しているが、今後は各行から様々な意見が出てくるのではないかと見ている。例えば、現行の規制上は、株式は低流動性資産のためウェイトを 50%で見えるが、純投資で保有する上場株式であれば時価があり売却の実現性が高いため、株価に対して一定のヘアカット部分を考慮しつつ高流動性資産として扱うのが妥当、という考え方もできる。こうした様々な意見を業界全体で共有しながら、金融当局とのコミュニケーションを行っていくことになる

(2026 年 8 月 19 日開催)

CF0 スモールミーティングにおける主な質疑応答

(登壇者：取締役執行役員 CF0 梅原 弘充)



Q17	政府が積極的な投資方針を打ち出す一方で、資金の出し手として個人向け国債に注目が集まるなど、国内全体で資金の奪い合いが起きているように見えるが、現在の環境とどのように向き合っていくか
A17	NISA の普及による外国株式・外債購入の動きや、増加する外国人労働者の国外送金に伴う資金流出、それらに伴う円売り圧力等を勘案すると、国内の円市場は今後広がりづらい状況にあると考えており、こうした環境にあつてはマクロの視点で資金の動きを捉えることが必要。そして、金利の安定化には国債の買い手が一定数存在することが必要な要素となる。 銀行セクターは、債券保有による評価損が自己資本比率規制に影響することもあり、保有残高や買入のタイミングが各社の経営体力に依存する。こうした中で国債の買い手をどのように確保していくかが、国の財政運営上重要なポイントとなる。仮にこの点を個人向け国債で補うこととした場合には、個人預金からの資金シフトが生じ、結果的に銀行の貸出余力を奪うことにも繋がりがかねないため、大局的な視点で適切な判断がなされていくことを期待する
Q18	政策金利の利上げペースが早まり、ターミナルレートが2%まで引き上がることを想定した場合、しずおかFGではどのような対応が必要になるのか
A18	現在、当社では日銀の追加利上げを見据えた計画の修正に着手しているが、社内では年度内にあと2回の利上げが行われ、1.5%になることを前提に検討を進めている。そして、円相場が依然として適正な水準に戻る気配がないことを踏まえると、さらに利上げが進み1.75~2%まで上昇する可能性もあると見ている。当社では金利上昇メリットを享受できるバランスシート運営を意識しているが、調達面では金利上昇がリスク要因になり得る。調達全体のうち預金が太宗を占めるなか、貯蓄から投資に向かう資金をどのように獲得していくかが重要と認識しており、同時に社債やローン証券化など預金以外の調達手段を多様化させておくことが有効だと考えている